

消費税 10%へ引上げに伴う各種手数料改定のお知らせ

2019年10月1日からの消費税10%へ引上げに伴い、各種手数料等を下記のとおり改定させていただきます。

何卒、お客さまにはご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 改定日 2019年10月1日（火）

2. 改定事由

	改定事由
消費税法の改正内容	消費税率が8%から10%に引上げられることに伴い、消費税が課税される諸手数料・使用料等につきましても新消費税率の10%を適用させていただきます。

3. 改定する主な手数料等

- 振込手数料
- CD・ATMご利用手数料
- でんさいサービスご利用手数料
- 貸金庫・保護函に関する使用料
- ご融資に関する手数料
- 円貨両替手数料（窓口）
- ビジネスインターネットバンキング等基本手数料
- 通帳・カード等再発行手数料
- 各種証明書の発行手数料
- 口座振替手数料
- その他の手数料等

2019年10月1日以降の手数料につきましては、[こちら](#)をご覧ください。

※お願い

2019年10月1日以降も従来の8%の表示がされたパンフレットや商品の説明書等がお手元に届く場合もあるかと存じますが、その際は新消費税率10%に読み替えていただきますようお願い申し上げます。



* 詳しくは窓口までお問合せください。